

平成20年度 第2回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成20年4月22日(火) 午前10時00分～午前11時04分

2 開催場所

人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

3 出席者

【人事委員】

委員長	高橋敬一
委員	佐蔵絢子
委員	曾我紀厚

【事務局職員】

事務局長	浅井 涉	次長	中尾康師
任用課長	西尾孝之	給与課長	岡田良彦
課長補佐	荒田すみ子	課長補佐	松本秀樹

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 選考により採用することができる職に係る承認について

議案第2号 平成20年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度(事務・技術) 資格免許職(1回目))の実施について

議案第3号 平成20年度鳥取県警察官採用試験(警察官A(1回目))の実施について

議案第4号 平成20年職種別民間給与実態調査の実施について

議案第5号 人事委員会規則及び通知の一部改正について

協議等事項

(1) 採用試験説明会(5月実施分)の実施について

5 会議の公開・非公開

議案第4号及び協議等事項を非公開とした。

6 議事

(1) 議案第1号

選考により採用することができる職に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり承認することに決定した。

【説 明】

教育委員会及び病院局から申請があったもの。

教育委員会分（学芸員）

ア 申請のあった職、採用予定者数
学芸員（自然担当） 1名

イ 採用予定日
平成20年8月1日

ウ 申請理由
平成20年4月人事異動により欠員が生じているため、採用しようとするもの

エ 選定方法
教育委員会において採用試験を実施
試験内容

【第1次試験】

・論文審査（これまでの研究業績等に関する論文審査）

【第2次試験】

- ・教養試験（公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験）
- ・論文試験（公務員として必要な識見、思考力及び表現力等の能力についての筆記試験）
- ・面接試験（人物及び専門的知識についての口述試験）

受験資格

- ・昭和47年8月2日以降に生まれた者（採用予定日（H20.8.1）時点で35歳以下）
- ・大学又は大学院で植物分類学又は植物生態学に関する分野を専攻して卒業又は修了した者

オ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

教育委員会分（船舶乗組員）

ア 申請のあった職
船舶乗組員（通信長） 1名

イ 採用予定日
平成20年7月1日

ウ 申請理由
平成19年度末で通信長が退職し、欠員が生じているため、採用しようとするもの

エ 選定方法
教育委員会において採用試験を実施
試験内容

- ・教養試験（公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験）
- ・専門試験（通信工学、法規に関する専門的知識についての筆記試験）
- ・面接試験（人物及び専門的知識についての口述試験）
- ・適性検査（職務遂行に関する適性についての検査）

受験資格

- ・昭和23年4月2日以降に生まれた者（H20.4.1時点で定年（60歳）に達していない

者)

- ・ 1 級から 3 級までのいずれかの海技士（電子通信）の免許及び第一級又は第二級の総合無線通信士の免許を有する者（又は取得見込みの者）

オ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

病院局分

ア 申請のあった職

臨床心理士	1 名
視能訓練士	2 名
作業療法士	1 名
医療ソーシャルワーカー	1 名

イ 採用予定日

平成 2 0 年 7 月 1 日

ウ 申請理由

以下のとおり欠員が生じているため、採用しようとするもの

臨床心理士	平成 2 0 年 4 月 1 日付けで新たに職を新設したもの
視能訓練士	平成 2 0 年 4 月 1 日付けで新たに職を新設したもの
作業療法士	採用予定者を採用できなかった
医療ソーシャルワーカー	入院患者の支援体制を整備するとともに、病院経営の改善を図るため、増員が必要

エ 選定方法

病院局において採用試験を実施

試験内容

- ・ 論文試験（公務員として必要な識見、思考力及び表現力等の能力並びに専門的知識についての筆記試験）
- ・ 面接試験（人物及び専門的知識についての口述試験）
- ・ 適性検査（職務遂行に関する適性についての検査）

受験資格

【年齢】

- ・ 昭和 2 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者（H21.4.1 時点で定年（6 0 歳）に達していない者）

【資格・免許】

臨床心理士	臨床心理士資格認定証の交付を受けている者
視能訓練士	視能訓練士の免許を有する者
作業療法士	作業療法士の免許を有する者
医療ソーシャルワーカー	次のいずれかに該当する者 社会福祉士の資格を有する者 医療ソーシャルワーカーの実務経験が 3 年以上ある者

オ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

(2) 議案第2号

平成20年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度(事務・技術) 資格免許職(1回目))の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

募集職種・採用予定者数・受験資格

職 種		採用予定時期	採用予定者数	
大学 卒業 程度	事務	平成21年4月1日	一般コース	
			環境コース	
	総合化学		10名程度	
	農 業		1名程度	
	林 業		1名程度	
	土 木		1名程度	
	機 械		5名程度	
資格 免許 職	社会福祉	福祉コース		
		心理コース		
	獣 医 師		1名程度	
	薬 剤 師		1名程度	
計		25名程度		

受験資格

ア 年齢等

獣 医 師：昭和33年4月2日以降に生まれた人

薬 剤 師：昭和48年4月2日以降に生まれた人

その他の職：(ア)昭和48年4月2日～昭和62年4月1生まれの人

(イ)昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(鳥取県人事委員会がこれと同等と認める者を含み、短期大学を除く。)を卒業した人又は平成21年3月31日までに卒業する見込みの人

(イ)に該当する人は9月28日(日)に実施予定の高校卒業程度試験を受験できません。(ただし、警察事務は除く。)

イ 資格・免許等

総合化学、社会福祉(各コース)、獣医師、薬剤師には、職種に係る資格・免許等が必要

ウ 国籍

外国籍の人は活動に制限のない在留資格を取得している人に限り受験可能

試験日程・採用予定時期

県 職 員 採 用 試 験	受 付 期 間	5月16日(金)～6月2日(月)(消印有効) (インターネット受付 5月16日(金)午前0時～6月2日(月)午後12時)
	第 1 次 試 験	試 験 日：6月29日(日)
		試験会場：(鳥取会場)鳥取大学共通教育棟 (米子会場)鳥取大学医学部講義・実習棟 (東京会場)国土館大学世田谷校舎6号館
		試験種目：教養試験、専門試験、論文試験、適性検査
	合格発表：7月4日(金)(予定)	
第 2 次 試 験	試 験 日：7月28日(月)～8月5日(火)のうち指定する1日(予定) 試験会場：鳥取県庁 試験種目：人物試験(集団討論・個別面接) 採用候補者発表：8月12日(火)(予定)	
採用予定時期	平成21年4月1日(予定)	

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(1次試験合格者のみ判定。)

本年度の試験の特徴点

- ア 「事務」の職種で実施していた教養試験(記述式)及び「事務」以外の職種で実施していた専門試験(記述式)について、廃止する。(ただし、「事務(環境コース)」については、専門試験(多肢選択式)に代えて、専門試験(記述式)を実施する。)
- イ 2次試験で実施していた論文試験及び適性検査を1次試験日に実施し、試験日程の短縮をする。(論文試験及び適性検査の採点・判定は第1次試験合格者のみ実施)

【質 疑】

事務局

年齢制限については、雇用対策法の趣旨からすれば撤廃する方が望ましいのと思うが、現時点では完全撤廃は困難な面もあり、とりあえずは国や他県と同様の取扱いとしたところ。将来的には撤廃の方向だと考える。医療技術職などの資格職については、既に60歳までという流れである。

委 員

本年度の試験の特徴点として、教養試験(記述式)と専門試験(記述式)を廃止とあるが、試験種目として教養試験や専門試験の記載があるので、廃止なのか実施なのかが分かりづらい。

事務局

これまでは教養試験と専門試験について、それぞれ多肢選択式と記述式を実施していたが、記述式を廃止して多肢選択式のみとするもの。

委 員

資料の記載が分かりづらかった。ホームページや受験案内など外部に公表するものについては、試験種目の記載は教養試験(多肢選択式)及び専門試験(多肢選択式)とし、誤解を生じないようにする。

(3) 議案第3号

平成20年度鳥取県警察官採用試験(警察官A(1回目))の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

募集職種・採用予定時期・採用予定者数

試験の区分		採用予定時期	採用予定者数
警察官(男性)		平成21年4月1日	21名程度
警察官(女性)			2名程度
警察官(男性)	柔道		1名程度
武道	剣道		1名程度

受験資格

ア 年齢及び学歴要件

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくはこれに準ずる学校を卒業した人又は平成21年3月31日までに卒業する見込みの人

イ 国籍要件

日本国籍を有していること

ウ その他の要件

警察官（男性） 武道 を受験する人にとっては、次のいずれかに該当する人

（ア）柔道については、財団法人講道館の柔道３段以上の段位を有すること

（イ）剣道については、財団法人全日本剣道連盟の剣道３段以上の段位を有すること

試験日程

受付期間	平成20年5月16日（金）～6月18日（水）（消印有効） （インターネット受付：5月16日（金）午前0時～6月18日（水）午後12時）	
第1次試験	試験日	平成20年7月13日（日）
	試験会場	（鳥取会場）：鳥取大学共通教育棟 （米子会場）：鳥取大学医学部（旧）保健学科校舎
	試験種目	教養試験
	合格発表	平成20年7月25日（金）（予定）
第2次試験	試験日	平成20年8月25日（月）～27日（水）（予定）
	試験会場	鳥取県警察本部庁舎会議室、鳥取県庁会議室、鳥取県警察学校
	試験種目	論文試験、人物試験（集団討論及び個別面接）、適性検査、身体検査、体力検査、実技（武道受験者のみ）
	採用候補者発表	平成20年9月10日（水）（予定）

第2次試験は、警察本部に委任して実施。

昨年度の試験との相違点

大学卒業（見込）者を対象とした「警察官A」の区分について、年齢要件の下限を撤廃する。

【質 疑】

事務局

県職員、警察官のどちらの試験についても、本年度からは最終合格者という表現はやめて採用候補者とするように改めた。

委 員

その方がよい。最終合格者というと、それで採用が決まったように思うので誤解を生じやすい。

委 員

公告の案の記載で「第2次試験及び採用候補者の発表に関する問い合わせ」「第2次試験及び採用候補者の発表等に関する手続」とあるが、第2次試験の合格発表と採用候補者の発表というものが別にあるのか。第2次試験と採用候補者のそれぞれに発表があるように読める。

事務局

ここで言っているのは「第2次試験に関する問い合わせと採用候補者の発表に関する問い合わせ」「第2次試験の手続と採用候補者の発表等に関する手続」ということだが、確かに誤解を生じやすいので、分かりやすい表現に改める。

（４）議案第4号

平成20年職種別民間給与実態調査の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

調査対象事業所は、平成18年が247、平成19年が230、平成20年が221と少しず

つ減少している。事業所規模が小さくなったり、倒産したりしているものと思う。調査事業所は、平成18年が142、平成19年が143、平成20年が143であり、12月時点のデータで人事院が抽出したもの。

目的

県職員の給与と県内民間事業所職員の給与とを比較検討するための資料の作成
(全国の調査結果を集計したものは国家公務員の給与との比較の資料となる。)

調査対象

ア 調査対象事業所

平成20年4月現在における県内の企業規模50人以上で、かつ事業所規模50人以上の221事業所

企業規模...調査対象事業所も含めた企業全体の規模

事業所規模...調査対象事業所の規模

イ 調査事業所

143事業所(人事院が抽出。なお、実地調査の結果、規模要件等を満たさないことが判明した場合には対象外となるが、それに代わる予備の事業所を調査することもある。)

調査期間

平成20年5月1日(木)から6月18日(水)まで

調査内容

ア 従来からの調査項目

- ・個人別給与の支給状況(職種別、年齢別、学歴別、性別)
- ・初任給の支給状況(職種別、学歴別)
- ・賞与及び臨時給与の支給状況(支給総額、支給人員等)
- ・春季給与改定の状況(改定率、実施時期等)
- ・諸手当の支給状況(家族手当、住宅手当、通勤手当及び単身赴任手当の支給状況等)
- ・その他(雇用調整の状況)等

イ 新規調査項目

- ・給与の地域差に関する状況等

調査方法

人事委員会事務局職員が調査事業所を訪問し、調査する。

なお、調査対象事業所のうち、18事業所については、人事院(本院・地方事務局)又は調査場所を管轄する他の人事委員会が調査する。

(5) 議案第5号

人事委員会規則及び通知の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

規則及び通知の名称

<規則>

- ・公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則
- ・へき地手当等に関する規則

<通知>

- ・管理職手当に関する規則別表中の「人事委員会が承認したもの」について

改正概要

ア 公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則
智頭町ほか6団体において事務組織の再編整備が行われたこと等に伴い、これらの団体における管理職員等の範囲について追加・削除する。(施行日：公布日)

(ア) 管理職員等の範囲に追加する職

地方公共団体	機 関 名	職
智頭町	町長部局	参事、総務課行政経営推進室長、 企画財政課財務室長
八頭町	町長部局	会計管理者
三朝町	保育所	園長
大山町	保育所	主幹所長
伯耆町	町長部局	副室長(総務課に所属するものに限る。) 主幹(総務課に所属するものに限る。)
江府町	町長部局	参事、会計管理者、室長
	診療所	所長
	教育委員会事務局	室長
境港管理組合	港湾管理委員会事務局	参事

(イ) 管理職員等の範囲から削除する職

地方公共団体	機 関 名	職
三朝町	保育所	所長、次長
大山町	支所	支所長
	保育所	所長
	公民館	館長
	図書館	館長
伯耆町	町長部局	副室長(組織管理室に所属するものに限る。) 主幹(組織管理室に所属するものに限る。)
江府町	町長部局	参事(総務課に所属するものに限る。) 出納室長、課長補佐(総務課に所属するものに限る。)

イ へき地手当等に関する規則

小学校の廃止に伴い、へき地手当の支給対象となるへき地学校について、西伯小学校大木屋分校、西伯小学校大木屋季節間分校、石見東小学校花口分校、石見東小学校花口季節間分校、大山小学校香取分校及び江尾小学校貝田分校を削除する。(施行日：公布日)

ウ 「管理職手当に関する規則別表中の「人事委員会が承認したもの」について」の一部改正について

行政職課長相当職の部分に子育て支援総室保育・幼児教育チームのチーム長、皆成学園の所長及び次長を追加し、産業振興戦略総室雇用・人材確保チームのチーム長を削除する。

(適用日：平成20年4月1日)

【質 疑】

事務局

所要の改正を行うものである。町村からの報告は4月以降になってしまうため、年度当初の改正に間に合わない。

委 員

分校などは、とりあえず休校とする場合が多いだろう。

事務局

管理職員の範囲やへき地手当の規則については、実害が生じるものではないため、公布日施行としたい。

(6) 協議等事項

採用試験説明会(5月実施分)の実施について、事務局が説明した。

【説明】

ア 開催日時、場所

- 【大阪会場】 5月15日(木)午後1時15分から午後3時まで
鳥取県関西本部交流室
(住所:大阪市北区梅田1-1-3-2200 大阪駅前第三ビル22階)
- 【鳥取会場】 5月16日(金)午後1時15分から午後3時まで
鳥取県庁1階講堂(住所:鳥取市東町1-220)
- 【東京会場】 5月19日(月)午後1時15分から午後3時まで
都道府県会館405会議室
(住所:東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館4階)

イ 対象者

次の試験の受験を希望される方

- ・平成20年度鳥取県職員採用試験〔大学卒業程度(事務・技術) 資格免許職(1回目)〕
- ・平成20年度鳥取県警察官採用試験〔警察官A(1回目)〕

ウ 主な内容

- ・昨年度との主な変更点について
- ・試験日程及び試験会場について
- ・募集職種とその職務内容について
- ・受験資格について
- ・試験種目ごとの配点及び内容について
- ・申込から採用までの流れについて
- ・試験結果の開示について
- ・給与等の条件について
- ・受験申込手続について

エ 申込み

- ・申込期間 : 4月28日(月)から5月13日(火)まで
- ・申込方法 : 電話又はEメールで、鳥取県人事委員会事務局へ申し込んでください。(会場と参加人数をお知らせください。)
- ・電話の場合 : 鳥取県人事委員会事務局(0857-26-7553)
- ・Eメールの場合 : メールアドレス(jinji@pref.tottori.jp)あてに送信(メールタイトルは「採用試験説明会参加」)

オ 配付物

参加された方には次の資料を配付します。

- ・鳥取県職員採用試験総合案内
- ・鳥取県職員採用試験〔大学卒業程度(事務・技術) 資格免許職(1回目)〕受験案内
- ・鳥取県警察官・警察事務職員採用案内
- ・鳥取県警察官採用試験〔警察官A(1回目)〕受験案内

カ その他

- ・参加は任意ですから、「採用試験説明会」へ参加されない場合でも採用試験の

受験は可能です。

また、「採用試験説明会」への参加と採用試験での評価には関連はありません。

- ・ 今回の「採用試験説明会」では職場見学や職員との意見交換は行いません。職場見学や職員との意見交換を行う「仕事説明会」は8月及び12月に実施する予定です。
- ・ 9月以降に実施予定の採用試験（高校卒業程度、身体障害者対象、資格免許職、警察官A（2回目）、警察官B）に係る「採用試験説明会」は8月に実施する予定です。
- ・ 11月2日（日）に第1次試験を実施予定の県職員採用試験（資格免許職）について、募集職種がない場合には実施しません。

【質 疑】

委 員

過去の説明会などでは土日に開催してほしいといった意見はなかったか。参加しやすい日程とすべきではないか。

事務局

休日や夏休みなどの長期休暇の時期にしてほしいという意見があった。

委 員

役所の行事は何でも平日に行うのでよくない。学校や会社を休まなければ参加できない。

事務局

土日の開催は今後の課題としたい。

委 員

過去の参加者はどの程度だったか。

事務局

平成19年5月は170名程度、10月は70名程度だった。これまでの説明会は職場見学等が中心のものであり、今年度は、こういった職場見学等を行う説明会は8月と12月に実施を予定している。5月に実施しようとしているのは、試験の説明のみを行う説明会。

6 次回の人事委員会の開催

平成20年5月20日（火）午前10時00分から開催することとした。